

要 望 書

平成29年9月

佐賀県商工会議所連合会

佐賀県知事 山口 祥 義 様
佐賀県議会議長 石 倉 秀 郷 様

初秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

日頃より、県内商工業の振興に対しご尽力頂き厚くお礼申し上げます。
また、佐賀県商工会議所連合会の事業活動に対しましても格別のご高配
を賜わり重ねて厚く御礼申し上げます。

今般、当連合会の通常総会を開催し、中小・小規模企業が抱える問題
や地域の課題の解決を目指し、各視点より25項目の要望事項を取りま
とめ決議致したところです。

つきましては、各要望事項についてご賢察の上、実現に向けてご配慮
を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

平成29年9月25日

佐賀市白山二丁目1番12号

佐賀県商工会議所連合会
会長 井田 出海

佐賀県商
工
業
連
合
会
議
所
連
合
会
長
印

平成29年度 佐賀県商工会議所連合会 要望書（目次）

I. 中小・小規模企業の経営力強化について	1
1 佐賀県中小企業振興条例（仮称）の制定	1
2 中小・小規模事業者に対する金融支援の一層の拡充	1
3 小規模事業対策（経営改善普及事業）の更なる拡充強化について	2
4 中小・小規模企業の新規創業及び事業承継に関する支援策の充実	2
5 中小・小規模企業の労働力不足対策及び職場環境改善の支援について	3
(1) 中小・小規模企業のAI・IoT・クラウド等ICT活用による生産性向上について（新規）	3
(2) 中小・小規模事業者における労働力確保に対する支援について	3
(3) 労働不足対策の一環としての保育所や保育士に対する支援について（新規）	3
6 人材育成と技術研修支援の強化について	4
7 企業誘致の展開と地元企業との取引拡大について	4
8 「地産地工」による佐賀ブランドの開発と原材料の安定需給関係の確立について	5
9 中小・小規模企業等の危機管理強化に対する支援について	5
(1) 個人情報保護法改正に伴う情報漏えい防止策に対する支援強化について	5
(2) サイバー犯罪対策の強化について	5
(3) BCP（事業継続計画）策定に対する支援について	6
II. 賑わいのある街づくりへの支援について	7
1 空き店舗等の有効活用による賑わいのある街づくりへの支援について	7
2 「中心市街地活性化基本計画」の着実な推進に対する支援について	7
III. 玄海原発の円滑な再稼働・安全運転と産業としての再生可能エネルギーの振興について	8
1 玄海原発の円滑な再稼働・安全運転と避難対策について	8
2 産業としての再生可能エネルギーの振興について	8
IV. 観光振興と地域資源の活用について	9
1 九州佐賀国際空港の国内外路線の拡大と機能強化について	9
2 地域資源の活用について	9
(1) 有明海の自然環境の保全と地域資源としての利活用の支援や拠点施設の整備について	9
(2) 明治日本の産業革命遺産と観光振興について	10
(3) 肥前陶磁器文化の振興支援について	10
3 佐賀県産品展示即売場の街なかへの設置について	11
4 「儲かる観光産業」を目指したDMOの設立への支援について（新規）	11
5 国内外観光客の受け入れ促進の為の環境整備について	12
V. 県内各地域の課題について	13
1 地方創生と人口減少への対応について	13
2 県東部の交通の要衝である鳥栖地区にコンベンションホールの建設について	13
3 健康経営を目指した中小・小規模事業者のための補助金の拡充等について	14

VI. 競争力の強化や安心安全の確保に資する社会資本整備について	15
1 社会資本整備総合交付金の配分について（新規）	15
2 九州新幹線長崎ルート of 全線フル規格化について	15
3 長崎本線の上下分離後の維持確保と利活用に関する協議会の設置について	15
4 鉄道・道路・港湾の整備促進について	16
(1) 筑後川堤防道路（鳥南橋～長門石橋間）と県道中原鳥栖線（鳥南橋～県道江口長門石江島線間）の早期整備について	16
(2) 有明海沿岸道路の整備促進について	17
(3) 佐賀唐津道路の整備促進について	17
(4) 西九州自動車道の整備促進について	18
(5) 国道34号及び県道鳥栖・川久保線の整備と長崎自動車道山浦PAを活用したスマートインターチェンジの設置について	18
(6) 国道3号拡幅工事と国道34号の分岐点の立体交差化による整備について	19
(7) 「味坂スマートインターチェンジ(仮称)」設置について（新規）	20
(8) 筑肥線の複線化、強風対策強化並びに筑肥線、唐津線への観光列車導入について	20
(9) JR唐津線の電化促進について	21
(10) 唐津港及び伊万里港の整備について	21
①唐津港湾長期整備計画の促進について	21
②伊万里港の整備について	22
(11) 県道東与賀佐賀線バイパスの早期完成について（新規）	22

わが国経済は、緩やかな回復が続き雇用環境にも改善が見られ、県内においてもその波及しているものの、中小企業においては、個人消費の鈍い動き、人材不足の深刻化、人件費の上昇、後継者問題、サイバー犯罪対策など、多くの課題を抱えており、依然として厳しい経営環境が続いております。

こうした中、佐賀県でも中小企業等の経営基盤の向上を図るべく積極的な取り組みが行われているところですが、新たな課題の解決には、より一層の支援を必要としています。こうした現状に鑑み、下記要望事項の実現にむけて格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

I. 中小・小規模企業の経営力強化について

1. 佐賀県中小企業振興条例（仮称）の制定

中小企業振興条例（仮称）の制定については昨年も要望したところです。

いうまでもなく、県内企業の99.9%が中小企業で雇用の約9割を占め、多様な分野での生産活動をおこない、県民に多くの就業機会を提供しています。

いっぽう、人口減少や高齢化など、国内市場の縮小、海外展開、人手不足に対応した生産性向上の取り組みなどの課題に直面しています。しかしながら、中小企業がゆえに個々の企業ではこれらの取り組みに限界があります。

このような現状に鑑み、中小企業の振興を県政の重要事項と位置付けていただき、中小企業の振興を総合的かつ計画的に推進するため、「佐賀県中小企業振興条例（仮称）」の制定をお願いするものです。

佐賀県を除く九州各県では既に同趣旨の条例が制定されています。福岡県では一昨年の県条例の制定に引き続き、福岡県内のある市では条例が制定され、県・市の条例と施策が相俟って大きな成果を上げ、より充実した振興策が展開されようとしています。

佐賀県内においては、条例が制定されていない状況の中、県条例の制定が市町の施策充実を促すきっかけになるなど、県における条例制定は地域の中小企業振興にとって大きな意義があり、あらためて、標記条例の制定を要望致します。

2. 中小・小規模事業者に対する金融支援の一層の拡充

地域経済の活性化を図るためには、地域経済を支える中小・小規模企業の経営基盤の強化が重要となり、長時間労働の短縮など働き方改革による生産性の向上、消費税軽減税率制度に対応する中小企業のシステム投資や、事業承継後の新事業・新分野への展開に対する資金

需要など、様々な経営課題に対応した資金の支援が急務と考えます。

つきましては、より使い勝手の良い融資制度とし、中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化のため、以下の点を要望致します。

- ・事業者の資金ニーズに合った制度融資の創設
- ・資金繰りの安定化に資する据置期間の延長や利子補給の拡大
- ・条件緩和先への円滑な追加融資

3. 小規模事業対策（経営改善普及事業）の更なる拡充強化について

「小規模支援法」において、商工会議所等が中核となって、他の機関と連携し、小規模事業者の支援を行うことが明記されています。商工会議所等による巡回を中心とした経営指導は、経営実態を把握している経営指導員が、専門家や国・行政等支援策の活用など全体のコーディネートを図りながら、小規模事業者の事業継続や経営力向上を支援しています。また、地域活性化につながる面的支援も行い、その果たすべき役割と事業者からの期待は一段と大きくなっています。

つきましては、従来からの経営改善普及事業予算に対する十分かつ安定的な予算確保に加え、特に「経営発達支援計画」に基づき実施する小規模事業者の経営計画策定や販路開拓支援事業への補助率のアップなど支援の充実を要望致します。

4. 中小・小規模企業の新規創業及び事業承継に関する支援策の充実

今や、中小企業・小規模事業者における少子高齢化や、人口減少による人手不足、後継者不足による廃業・清算による事業所の減少は、地域を疲弊させる大きな要因となっております。また、経営者の高齢化率は6割を超え、その対応準備の遅れは特に重要な課題です。

こうした課題解決のためには、創業者の経営をスムーズに安定軌道に乗せ、地域に定着させるべく各ステージに応じたきめ細かな支援、事業承継の準備の促進、創業・第二創業促進補助金の継続、拡充が必要と思われます。

つきましては、具体的支援施策として、創業者支援のための様々な分野に精通した専門家支援の充実や、案件発掘のための事業承継支援の人員補強、創業・第二創業を促進する補助金については公募から締め切りまでの期間の延長や複数回の公募など、積極的支援を要望致します。

5. 中小・小規模企業の労働力不足対策及び職場環境改善の支援について

(1) 中小・小規模企業の AI・IoT・クラウド等 ICT の活用による生産性向上について (新規)

昨今の労働力不足の解決には ICT の効果的な利活用が不可欠です。特に AI・IoT・クラウド等、従来とは異なる新たな技術の活用が進み大きく注目されています。

中小・小規模事業者においても、経営の効率化、人材不足の解消、あるいは経営力強化のためには、これらを活かすことが重要であります。しかしながら、中小・小規模事業者は、知識、技術、人材、資金など様々な面での支援が必要な状況であることも事実です。

つきましては、中小・小規模事業者が積極的に ICT の利活用を行い、これからの経営が円滑に出来るよう、事業者からのより高度な要求に対応できる専門性の高い相談窓口やコーディネータの充実、助成金の創設などを要望致します。

(2) 中小・小規模事業者における労働力確保に対する支援について

企業は採用意欲が高いものの、学生は大企業や都市志向が強く、若者の県外流出が生じている現状では、地方の労働力確保は喫緊の課題となっています。その対策として、地元中小企業の魅力を伝える取り組みと、企業と学校の橋渡しを行う仕組み、更にインターンシップの受け入れ企業への支援、あるいは外国人労働者の確保などが必要と考えます。

つきましては、地元企業での就業体験が出来る、高校生のアルバイト制限の緩和など、学校と企業をつなぐ場の更なる充実、地元雇用につながる企業の PR に対する助成金の創設、外国人労働者を雇用する場合の住居確保など企業内環境の整備に関する支援を要望致します。

(3) 労働力不足対策の一環としての保育所や保育士に対する支援について (新規)

少子高齢化の進行に伴う将来的な労働力不足を解消するため、女性の活躍促進が不可欠と考えます。企業自体は、勤務条件の緩和や勤務シフトの工夫などで女性就労環境の改善を講じていますが、まだ十分とは言えない状況です。このような中で、行政として、保育所の不足解消や保育士の処遇改善支援等を行うことは、女性の活躍を促すための必要条件であると考えます。

つきましては、女性の就労環境改善のため、次の事項について要望致します。

- ・保育所の設置促進及び保育士の処遇改善などの補助金等の創設。
- ・企業内保育所の促進の為の補助金の創設

6. 人材育成と技術研修支援の強化について

伝統的技術や技能継承が重要視されている中で、熟練技術者の高齢化が進むとともに、若年者のものづくりへの関心が離れ、優れた技術・技能の継承が難しくなることで、伝統的技術やノウハウ等職人のものづくりの技が失われつつあることは、技術立県佐賀にとっては大きな問題です。

佐賀県商工会議所連合会は11年にわたり技能者養成訓練を実施してまいりましたが、実習訓練に多くの費用負担が必要であり財政的に大変厳しいものがあります。

つきましては、技能者養成訓練に対する助成金の支援を要望するとともに、若い技術者の確保や人材の輩出に繋がる、専門的技術の修得が可能な工業高等専門学校誘致や設立を要望致します。

7. 企業誘致の展開と地元企業との取引拡大について

佐賀県においては自動車関連産業、コスメティック関連産業に加えICT関連企業などに対し活発な企業誘致活動が行われ、確実にその成果が現れていると承知しております。

現在、工業団地は不足の状態にあり新たな用地確保が必要です。現在も県内では工業団地の開発が進められておりますが、まだ十分ではありません。将来の円滑な企業誘致を実現するために、更なる工業用地の確保を要望致します。

併せて、誘致企業と地元企業のつながりを強め、活発な営業活動が出来る環境づくりを促進するため、以下の点を要望致します。

- ・将来の円滑な企業誘致を実現するための更なる工業用地の確保
- ・誘致企業に対する地元企業の情報発信の強化
- ・誘致企業が製品づくり等に求める技術情報の把握と地元企業への提供
- ・商談会・展示会等ビジネスマッチングの開催増加

8. 「地産地工」による佐賀ブランドの開発と原材料の安定需給関係の 確立について

農林水産業が、農林水産物の生産だけでなくその原材料を加工製造・販売する業務を展開、地域資源を生かしたサービスや一次産品の高付加価値化を促し、農林水産物のブランド化や地域特産品の開発など消費者へ直接販売するなど販路拡大や農林水産物の利用促進など農工商連携や6次産業化が推進されております。

佐賀県産の農林水産物を使った食品加工品（調味料を含む）の「佐賀ブランド」を作ることとは、農産物の安定需要の確保、付加価値の高いブランド産品による「外貨」の獲得という視点からも大いに推進すべきことであります。

ところで、産地を「佐賀県産」に限定すればするほど、気象条件や需給関係の変化等で、原材料の品薄や価格変動が激しくなり「地産地工」の事業の継続が難しくなる課題が顕在化しております。

農産物の生産者にとっても加工業者にとっても双方が利益を享受できる安定した需給関係を構築する政策について要望致します。

※地産地工：地元で産出される原材料を使って、地元の企業が加工して製品を作り出すこと

9. 中小・小規模企業等の危機管理強化に対する支援について

(1) 個人情報保護法改正に伴う情報漏えい防止策に対する支援強化 について

平成27年10月より始まったマイナンバー制度に加え、平成29年6月1日からは改正個人情報保護法が施行され、企業規模や保有する個人情報の件数に関係なく全ての事業者が個人情報保護の責務を負うこととなりました。こうしたことから、中小・小規模事業者に対しては改めて個人情報保護の重要性の周知や具体的対策の支援が必要と考えられます。

したがって、マイナンバー制度と同様に、個人情報保護に関してもマニュアルの作成など一段と掘り下げたきめ細やかな相談指導体制を要望致します。

(2) サイバー犯罪対策の強化について

近年、インターネットを悪用した外部からの攻撃によるサイバー犯罪が急増し手口も巧妙化しており、事業所の規模を問わずサイバー犯罪対策の強化が求められております。しかしながら、事業所はその実態と対応事例を知る機会も少ない上、知識も十分でなく人的にも資

金的にも厳しい状況であります。

このような状況を改善し情報を守る体制を整えるため、実態と対応事例の発信充実、専門相談窓口の強化、セキュリティシステム導入に対する諸費用の負担軽減のため補助金等の新設を要望致します。

(3) B C P (事業継続計画) 策定に対する支援について

近年、地震や水害と言った大規模な自然災害が頻発し、その被害は甚大なものとなっています。B C P策定は事業所の規模に関わらず、事業所が持つべき危機管理対策として有効なものであり、先の協定締結後、佐賀県商工会議所連合会としてもセミナー開催など積極的に啓蒙活動に努めている所ですが、浸透度が低く策定企業数は少ない状況にあります。

今後も、企業の意識向上には、啓蒙活動の継続が必要であると同時に、B C P策定企業に対するインセンティブが必要と考えます。

つきましては、B C P策定時における無償支援枠を超えた部分に対する補助金等の経済的支援、策定企業への表彰・公表、入札時のインセンティブなど企業メリットの措置を講じられるよう要望致します。

II. 賑わいのある街づくりへの支援について

1. 空き店舗等の有効活用による賑わいのある街づくりへの支援について

中心市街地の商店街は、事業主の高齢化による廃業や、大型複合店の郊外への進出による店舗移転等によって、空き店舗や空き地が毎年増加し、商店街機能そのものが失われつつあります。

いうまでもなく、長年に亘って形成された中心市街地は、整備が蓄積された社会資本の上にあります。今後、移動困難な高齢者が増加する中においてこのような地域は都市経営上ますます重要な役割を果たしていくべきだと考えられます。

つきましては、県におかれては、市町と連携のうえ、商店街の空き店舗への新規出店等について多様で総合的なご支援を要望いたします。

2. 「中心市街地活性化基本計画」の着実な推進に対する支援について

1. に述べた中心市街地活性化については、特に唐津市及び小城市で中心市街地活性化基本計画を定めて取り組んできました。特に、唐津市においては、昨年新たに2期目に当たる基本計画が国の認定を受けて、パティオ事業等を実施しようとしています。このパティオ事業は第1期計画において、国、県の支援を受けて完成した大手口再開発事業と相俟って、事業の効果は極めて大きなものがあると考えております。県内に中心市街地活性化の成功事例を創り出すためにも特段のご支援を要望致します。

Ⅲ. 玄海原発の円滑な再稼働・安全運転と産業としての再生可能エネルギーの振興について

1. 玄海原発の円滑な再稼働・安全運転と避難対策について

玄海原発の再稼働については、本年1月18日に原子炉設置変更許可をうけ、さらに、立地県・町の「同意」がなされたところです。今後、安全対策の工事、検査を受け再稼働の運びとなるものと理解していますが、立地県として円滑な再稼働と安全運転について事業者への指導をお願いするものです。

あわせて、周辺住民の間には、万一の場合の事故について不安を持つものが少なくありません。原発の防災計画では、UPZ（緊急時防護措置準備区域）の概念が導入され、その区域は概ね半径30kmの区域とされています。

つきましては、半径30kmを越える地域の受入体制を含め、避難・救援対策について万全の対策を要望致します。

2. 産業としての再生可能エネルギーの振興について

アメリカが6月にCOP21パリ協定からの離脱を表明したときのメディアの論調は単に米国の国際的孤立だけでなく再生可能エネルギーの技術開発の遅れに対する懸念でした。このように世界各国は再生可能エネルギーを産業政策としてとらえ、その研究開発・技術革新にしのぎを削っています。

佐賀県は石炭産業が盛んな時代を含め、石油火力、原子力発電、揚水発電を実用化、さらには再生可能エネルギーについても太陽光・風力発電などが設置されるなど全国的にも多彩なエネルギーの先端県でした。ただ、地域産業としてエネルギー産業が根付いているかという点においては十分とは言い難い状況にあると言わざるを得ないのではないのでしょうか。もちろん、「佐賀県海洋エネルギー産業クラスター研究会」の取り組みなどおおいに評価するものです。

なお一層の再生可能エネルギーを地域産業として根付かせる取り組みを要望致します。

IV. 観光振興と地域資源の活用について

1. 九州佐賀国際空港の国内外路線の拡大と機能強化について

九州佐賀国際空港は、近年LCCの発着便数が増えて上海・ソウルへの観光やビジネスでの利便性が高まっております。加えて、今年7月には国土交通省より「訪日誘客支援空港（拡大支援型）」の指定を受けたことにより、一段と空港の将来性が期待されます。

福岡空港や長崎空港と差別化しインバウンドの推進を図るため、九州佐賀国際空港におけるLCCの発着便数がより一層増加するよう、LCC各社への働きかけ強化をお願いするとともに、滑走路延長の早期実現、管制官の配置、滑走路端安全区域（RESA）の延長など運航環境の改善を行い、国内・国外への便数増加に向け一層推進される様要望致します。

また、九州佐賀国際空港は重要な物流拠点でもあり、貨物便の充実には農水産物をはじめ工業製品に至るまで県内生産物の流通に大きな力を発揮しています。さらには、自然災害時における災害対応拠点としての活用も期待されます。

つきましては、国内外の貨物取扱い強化策として、貨物ターミナル拡張の早期完成および国際貨物対応のため税関・検疫の常駐を要望致します。

加えて、更なる機能強化として自然災害に対し迅速な対応が可能となるような施設・設備の充実を要望致します。

2. 地域資源の活用について

(1) 有明海の自然環境の保全と地域資源としての利活用の支援や拠点施設の整備について

日本に残る干潟の約4割を占めている有明海沿岸は、多くの渡り鳥が訪れる国内でも有数の貴重な自然環境を維持しています。

その有明海の中で「東よか干潟」と「肥前鹿島干潟」が平成27年5月29日にラムサール条約湿地に登録されました。

有明海では、熊本県の荒尾干潟が先行して登録されており、環有明海のラムサール条約登録湿地が三カ所になったことで、県民はもとより環有明海の住民の有明海に対する思いと盛り上がりは想像を超えた状況となっています。

このような状況は、ラムサール条約の目的である「干潟環境の保全・再生」、「ワイズユース（賢明な利用）」、「交流・学習」を進める要因となり、ひいては環有明海地域の活性化や連携にもつながることから、地域づくりの大きな資源となることが期待されております。

野鳥の生息地として世界的に価値のある環有明海のラムサール条約湿地登録を将来的に保全・利活用していただけるように、以下の2点を要望致します。

- ・有明海的环境変化や生態系などを総合的に調査する研究施設の誘致に関する国への働きかけ
- ・有明海沿岸の環境保全や産業振興に対する県の財政支援と国への財政支援の働きかけ。

(2) 明治日本の産業革命遺産と観光振興について

平成30年に明治維新150年を迎えることから、平成27年8月に鹿児島県、山口県、高知県、佐賀県の4県で「平成の薩長土肥連合」が結成され連携して広域観光プロジェクトが展開されています。

佐賀県では、佐賀市の三重津海軍所跡が明治日本の産業革命遺産として世界文化遺産に登録されました。また、佐賀藩の近代化を強く推し進められた功績を末永く顕彰するために、平成26年に生誕200年を迎えた鍋島直正公の銅像が佐賀城公園内に再建され平成29年3月に落成しました。

鍋島直正公が手掛けた功績と世界遺産は、県内外はもとより海外にも佐賀県を知ってもらう観光資源として十分魅力あるものと考えます。

つきましては、明治維新150年記念事業と連携し、観光客の増加に繋がるようこれらを活用した観光ルートや関連商品の開発、関連施設の整備等を要望致します。

(3) 肥前陶磁器文化の振興支援について

平成28年4月に、有田町、伊万里市、唐津市、武雄市、嬉野町（長崎県：波佐見町・佐世保市・平戸市）など佐賀、長崎の8市町で構成する肥前窯業圏が「日本磁器のふるさと 肥前」として日本遺産に認定され、「肥前窯業圏」活性化推進協議会を設立し、様々な事業に取り組んでいただきました。

有田焼をはじめとする肥前陶磁器文化は、伝統と卓越した技術や人材を有する佐賀県の代表的かつ貴重な地域資源であり、これを活かすことが求められます。

国内はもとより海外の方にも、肥前地区が誇る歴史的・文化的魅力を発信し、その素晴らしさの再認識や広域的な人の流れを創出し、地域資源を活かした観光産業の確立・振興を図るためには、両県および関係市町、関係団体との連携を強化して行く必要があります。

肥前窯業圏の次代に向けた新しい発展をより確かなものにするために、今年度においても、日本遺産PRイベント、情報発信、文化創造事業など継続した事業について具体的に取り組

みを計画されておりますが、効果的な事業展開により肥前窯業圏の発展、集客に繋がるよう、強力かつスピーディーな推進を要望致します。

3. 佐賀県産品展示即売場の街なかへの設置について

平成26年3月末日で旧佐賀商工会館にあった佐賀県産業振興センターが閉鎖され3年以上経過致しました。この施設は、有田焼、諸富家具、工芸品など佐賀の特産品や菓子類、酒類、海苔など嗜好品に至るお土産品が一堂に展示即売される場として県内外の観光客や外国人観光客にも親しまれており、佐賀県産品を紹介するとともに、これらのものを直接購入できる場として一定の効果を有していたのはこれまでも申し上げてきた通りです。しかし閉鎖後、佐賀の特産品・土産品等展示即売をしている場所が昨年10月にオープンしたものの小規模なものに留まり、県外からの観光客の買い物による滞在時間が短くなる要因の一つとも言えます。

街なかにおいてこのような施設は、街なかの観光等の催事と協調し佐賀の特産品・土産品をPRできる最適の場所となると同時に観光客の楽しみが増え、購買行動を誘発させるきっかけになると考えます。

つきましては、外国人観光客などの利便性向上も併せ、免税カウンターを備えた県産品展示即売場の街なかへの新たな設置を要望致します。

4. 「儲かる観光産業」を目指したDMOの設立への支援について（新規）

観光産業は極めて裾野が広く、近年のインバウンドの急増などにより一段とその成長に拍車がかかっております。また、人口減少が進む中においても継続的に発展する可能性を持った産業でもあります。

DMOとは観光庁が提唱し、観光を切り口に、目的地（Destination）の経済や暮らしを豊かにするため、業種や官民の枠を超えた運営（Management）を行い、独自の価値を見出して戦略的に観光客を呼び込む（Marketing）組織（Organization）です。

九州では「くまもとDMC」が設立され、観光庁へ登録されるなど各地で設立・登録の準備が進められていますが、県内各地区ではDMO設立を目指す動きが出てきているものの、まだ設立に至っていないのが現状です。

DMOは地域の連携を強め、県内の観光産業が発展していくためには重要な組織であり、設立に対する一層のご支援を要望致します。

5. 国内外観光客の受け入れ促進のための環境整備について

九州佐賀国際空港の LCC 充実などで海外からの観光客が増加傾向にあり、利便性が高く快適な観光環境の提供が求められます。しかしながら、他県と比較すると各種案内標識など地域における多言語対応や案内の設置数など観光客に対する配慮が十分ではないと思われます。また、県内の名所や特産物の情報発信に新たな手法を取り入れることで、観光客の佐賀県への興味を増加させることも必要です。

つきましては、国内外の観光客受入促進のための環境整備について以下の通り要望致します。

- ・有名観光地、公共施設・大型商業施設での無料 Wi-Fi 環境の整備。
- ・遺跡・史跡等での VR による紹介設備の充実。
- ・有名観光ブロガーの招聘による SNS での観光情報の発信。
- ・道路標識、公共・民間施設の案内、飲食店メニュー等の多言語化及びその助成金の創設。
- ・強力な魅力あるブランド県産品の開発と支援。
- ・通訳業の充実のため、通訳の教育や通訳業の団体の設置。
- ・佐賀空港内に観光などに関連した施設などの設置。
- ・小規模事業者の免税店設置やクレジットカード取り扱いの支援。
- ・県内観光地を結ぶ観光バス周遊ルート of 整備。

V. 県内各地域の課題について

1. 地方創生と人口減少への対応について

少子高齢化が加速する中で、地方より都市部へと若い世代の雇用の流失を招くなど、地方の人口減少に一段と拍車がかかっている現状にあります。

佐賀県では、地方創生を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年9月に「佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、人口減少と地域経済縮小の克服を目指されていることは承知しております。

人口減少と地域経済縮小を克服し、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立させるためには、「ひと」が中心となり、「しごと」をつくり、「まち」をつくり、地方に新たな人の流れと活力を取り戻し、安心した生活を営み、子育てできる社会環境づくりが重要な課題です。

それには規制緩和等により地域経済の中核的役割を担う中小企業のビジネス環境の整備による雇用の増加、女性が活躍できる環境づくり、結婚、出産、子育て等若い世代の生活環境の整備、さらには定住人口増に繋がる高齢者の移住支援を図ることが重要と考えます。

つきましては、佐賀県版規制緩和委員会の設置、次世代型産業づくり、移住支援（日本版CCRCの導入）など若い世代から高齢者までが安心して暮らし、働ける環境づくりを目指した取り組みを要望致します。

2. 県東部の交通の要衝である鳥栖地区にコンベンションホールの建設について

九州新幹線鹿児島ルートは平成23年3月12日開業以来、高速性、定時性及び安全性が整備され都市間の距離がなくなっております。また、九州新幹線長崎ルートも全線開通に向けて工事が着々と進められており、新鳥栖駅を中心とした周辺の開発や地域開発化に向けて取り組みがなされました。

特に新鳥栖駅の西側には、日本で4番目となる「九州国際重粒子線がん治療センター」が平成25年に開設され、医療ツーリズムとして九州佐賀国際空港・新鳥栖駅を利用するなど重要視されております。

また、佐賀国体の開催を控え県内各地でスポーツ競技が実施されますが、県有のスポーツ施設は県中心部に集中しており、県内各地でも公式競技ができる会場及び施設の整備・建設が必要だと思われまます。

つきましては、県東部の交通の要衝である鳥栖地区にスポーツをはじめ経済、文化などの

交流拠点として公式規格を満たした屋内体育施設や学会、経済、文化イベント等が開催できるコンベンションホールの建設を要望致します。

3. 健康経営を目指した中小・小規模事業者のための補助金の 拡充等について

「健康経営」が重視される中、事業主や従業員の健康維持は重要な要素であり、従業員が病気になれば労働力の低下に直結し事業者にとっては大きな経済的損失となります。

佐賀県におかれましては、既に肝炎ウイルス検査の無料受診の推進が行われておりますが、その対象者に条件があり、誰もが受診できる訳ではありません。事業者の健康経営と肝がん死亡率低下をはじめ、肝炎ウイルス検査の受診率を向上させるため、無料受診対象者の条件緩和とともに利用しやすい補助金の創設又は拡充を要望致します。

また、率先して健康経営に取り組む中小・小規模事業者に対しては、表彰制度の導入や表彰された事業者への補助金の新設を要望致します。

VI. 競争力の強化や安心安全の確保に資する社会資本整備について

1. 社会資本整備総合交付金の配分について（新規）

社会資本整備総合交付金の国費要望額に対する内示率がここ数年低下の傾向が見られ、事業進捗が滞ってきていると聞き及んでおります。このような状況が続けば事業期間が延長し地権者を始めとする関係者に悪影響が出ると考えられます。

また、地方経済は公共事業への依存度も高いことから、景気回復の兆しが見えてきた地域の経済にも悪影響を及ぼすのではと危惧しております。

つきましては、事業の進捗促進と地域経済活性化のために、社会資本整備総合交付金の確実な配分につきまして、国へ強く要望していただきますようお願い致します。

2. 九州新幹線長崎ルート of 全線フル規格化について

九州新幹線長崎ルートは、平成34年度のリレー方式による暫定開業に向けての工事が進んでおり、県内各地では交流人口の増加や企業誘致の拡大、移住定住の促進など新幹線を活かした魅力あるまちづくりが進められています。

しかし、先日7月14日の軌間可変技術評価委員会においてフリーゲージトレインの開発における課題が浮き彫りとなり、あらためて判断がなされる結果となりました。もしその課題が解決できない場合には、関西方面への直接乗り入れが不可能になります。また、7月25日には与党のプロジェクトチーム検討委員会で、JR九州が事業者の立場としてフリーゲージトレインの導入は現時点では困難との意見を表明しており、武雄温泉駅以東の新幹線運行が不透明な状態になっています。

このような難問を解決するためには、フル規格化による新幹線運行が最適な解決策です。フル規格化については、整備区間がすべて佐賀県内であるため、新たな多額の負担が発生するなどの問題があることは十分に理解しています。したがって、既存財源スキームの見直しによる九州新幹線長崎ルートの全線フル規格化の実現へ向けて、国への働きかけを強められますように要望致します。

3. 長崎本線の上下分離後の維持確保と利活用に関する協議会の設置について

平成28年3月29日に締結された「九州新幹線（西九州ルート）の開業のあり方に係る合意（関係六者の合意）」は、長崎ルートの平成34年度暫定開業の方針と長崎本線の運行

形態について大筋で合意されました。この合意において、肥前鹿島～博多間の特急の運行本数が増便されるなど長崎本線の利便性の維持についてご尽力頂き、沿線県民の多くが感謝しているところです。

長崎本線上下分離方式導入後には、鉄道施設の所有及び維持管理は佐賀県と長崎県が共同で行うことが既に決定されています。しかしながら、運行時刻など具体的な運営形態が未だ不明確であるため沿線県民の不安感は払拭されていません。

このようなことから、地域にとって重要な交通インフラである長崎本線の上下分離方式の運営方針が協議されていく中では、沿線の県民の声を反映させ、オープンな協議をすすめていくことが安心感につながると考えます。

つきましては、将来の長崎本線の円滑な運行維持と沿線のまちづくりを一体的に進めるため、官民一体となった協議会等の早期立ち上げを引き続き要望致します。

4. 鉄道・道路・港湾の整備促進について

(1) 筑後川堤防道路（鳥南橋～長門石橋間）と県道中原鳥栖線（鳥南橋～県道江口長門石江島線間）の早期整備について

筑後川の堤防は、河川堤防と堤防道路を一体に整備されており、堤防道路として通勤通学や産業道路等地域に幅広く利用されています。

筑後川堤防道路には九州佐賀国際空港へのアクセス道路として佐賀県東部地区、福岡県南部地区からの集客と物流道路として筑後川流域全体の産業経済の活性化が大いに期待されます。

また、筑後川堤防道路は佐賀県と共同で進めている鳥栖市幸津町（JR 肥前旭駅東側）に計画されている新産業集積エリアと鳥南橋で接続しており、新産業集積エリア完成の暁には九州佐賀国際空港や県中央部と県内各市を結ぶ重要な道路になります。

また、筑後川堤防道路は渋滞する国道 34 号線の渋滞緩和道路の役目も果たしております。

しかし、この筑後川堤防道路の鳥南橋～長門石橋間は、幅員も狭く、常に転落事故の危険をはらんでいます。

国道 34 号線の渋滞緩和と九州佐賀国際空港へのアクセス道路確保の為、ひいては筑後川流域全体の活性化の為に筑後川堤防道路（鳥南橋～長門石橋間）の早期整備をご配慮いただきますよう要望致します。

また、佐賀県と共同で九州の拠点となるエリアを目指している新産業エリア整備事業（鳥栖市幸津町）の効果的推進を図るため、「新産業集積エリア」への接続道路である県道中原鳥栖線（鳥南橋～県道江口長門石江島線間）の整備計画の早期の策定と事業化の推進の実現

について引き続き要望致します。

(2) 有明海沿岸道路の整備促進について

佐賀県は、地域資源を生かした産業の立地や活発な経済活動を促進するうえで、高速交通ネットワークによる時間・距離の短縮と定時性の確保が重要課題であり、県内の交通体系において地域高規格道路として、県南部に「有明海沿岸道路」を、南北方向に「佐賀唐津道路」を配し、走行性の高い広域幹線道路ネットワークの形成を目指しています。

現在、有明海沿岸道路の佐賀県内区間は、嘉瀬南 IC から芦刈南 IC までの区間 (6.5 km) を供用しており、一般道の交通量の減少や渋滞ポイントでの渋滞緩和など事業効果が顕著にみられ、地元の期待の大きさを感じているところです。

また、平成35年に「国民体育大会・全国障害者スポーツ大会」開催が予定されており、広域幹線道路として佐賀大川道路及び佐賀鹿島道路は重要な役割を担っています。

有明海沿岸道路の整備については、福岡、長崎、熊本などの有明海沿岸地域との広域的な交流促進による地域の発展とともに、九州佐賀国際空港の利用促進などによる経済波及効果が期待されることから、佐賀鹿島道路の残り区間について早期の整備着工を要望致しますとともに、大川佐賀道路の大野島 IC から嘉瀬南 IC までの区間についても早期の整備を推進して頂くよう国への強力な働きかけを引き続き要望致します。

(3) 佐賀唐津道路の整備促進について

佐賀唐津道路は、佐賀市から小城市・多久市を経由して唐津市を結ぶ地域高規格道路(自動車専用道路)として、平成6年に「佐賀唐津道路」に計画指定を受けて整備されている重要な幹線道路であります。

本道路整備は県北西部から県都佐賀市、また九州佐賀国際空港へのアクセス道路として、また、県北西部の経済、観光、文化などの発展はもとより、高次医療施設への救急医療活動や、大規模災害や重大事故の発生など緊急避難や復旧・復興の道路として、物流機能を備えている欠かせない重要な道路であります。

平成26年3月までに多久市から唐津市相知町に至る多久・巖木バイパスが開通し供用され、地域経済の成長に大いに役立っております。

また、2017年度完成予定の長崎自動車道小城パーキングエリアのスマートインターチェンジから佐賀唐津道路への取り付け道路の整備も併せて進める必要があります。

佐賀唐津道路起点の佐賀市、小城市、多久市、唐津市の全線が整備供用されれば、経済・

文化等都市圏交流が活性化されるとともに、唐津市で西九州自動車道、多久市・小城市から長崎自動車道、佐賀市から有明沿岸道路を結ぶ佐賀県の北部、中央、南部を結ぶ主要道路として期待されておりますので、地域高規格道路として一日も早く佐賀唐津道路の全線早期整備を引き続き要望致します。

(4) 西九州自動車道の整備促進について

西九州自動車道は、北部九州3県（福岡・佐賀・長崎）の主要都市を結ぶ高規格道路で、沿線においては農林水産業が盛んであるとともに、製造業を中心とする工場が多く立地しております。また、都市圏からの観光ルートにも位置しており、特に、佐賀県・長崎県においては地域浮揚のために大変重要な道路であります。

現在、福岡圏域から南波多谷口 IC まで延伸しており、今年度には伊万里東府招 IC までの共用開始を目指し順調に工事は進捗しておりますが、伊万里東府招 IC から伊万里山代久原 IC 間はまた整備時期も示されておられません。引き続き全線開通に向けての整備促進を要望致します。

また、西九州自動車道路に隣接した、市町からの連絡道路の整備及び福岡から唐津間の全面的な自動車専用道路の整備について引き続き要望致します。

(5) 国道34号及び県道鳥栖・川久保線の整備と長崎自動車道山浦PAを活用したスマートインターチェンジの設置について

国道34号は、鳥栖を起点として佐賀市、武雄市、嬉野市、諫早市を經由して長崎市に至る路線で、經由する市への物流交通及び通勤等を支える主要幹線道路として重要な位置付けであります。

国道34号の起点地佐賀県東部地区では、恒常化した渋滞の影響で経済の活性化の妨げになっており、交通道路網の基盤整備は産業・生活車両にとって必要不可欠な課題であり、佐賀県全体における経済波及効果にも影響を及ぼしております。

また、市街地への出入地や市町間の沿線など交差点の改良や拡幅整備が進められ随時供用し利用されておりますが、国道34号、県道鳥栖・川久保線のもう一つの迂回路として、長崎自動車道山浦PAを活用したスマートインターチェンジを設置するよう要望致します。整備実現に向けて山浦町の地元住民が鳥栖市に対して要望活動を行っております。スマートインターチェンジ設置により産業・観光・生活面・医療ツーリズムとして利便性、アクセスの向上が見込まれ佐賀県全体の高速交通体系の充実が図られるものと考えております。

また、県道鳥栖・川久保線は、幅員も狭く危険な状況にありますが、慢性的に渋滞している交差点の改良や歩道設置など安全確保のための整備が進められ随時供用され渋滞の緩和にも繋がっております。

県道鳥栖・川久保線は、渋滞が常態化した国道34号の代替的役割の他に、鳥栖市、佐賀市、小城市へと結ぶ重要な幹線道路として産業面、生活面で幅広く利用されており、県道鳥栖・川久保線が拡幅されますと広域的経済的効果が高く見込まれますので、早期の拡幅整備を引き続き要望致します。

(6) 国道3号拡幅工事と国道34号の分岐点の立体交差化による整備について

国道3号は、佐賀県東部の玄関口である鳥栖市で、九州縦貫道、九州横断道、国道34号を含め佐賀県の東の玄関口である鳥栖市でクロスしている主要幹線道路であり、各主要都市へ通じるアクセスの良さでは九州随一を有しております。平成28年4月の熊本地震では鳥栖はその地の利を活かして救援物資の集積中心地となっており、倉庫業も発達していることから緊急時の配送センターの役割も果たしました。今後、熊本以外の九州一円に対してもこの地理的条件は変わることなく九州の中での物流の中心地であることは間違いありません。

また、国道3号の鳥栖沿線では、企業進出や物流企業の集積地として企業の期待も高まるなど雇用の面でも人口が増加傾向にあります。しかし、主要道路である国道3号線の道路状況は生活車両、産業車両や通過車両等が混在し、日常的な交通渋滞を起こしており経済活動や日常生活に支障をきたしております。

このような中、国道3号の拡幅工事は平成26年度～28年度に予算が計上され、姫方交差点から酒井西町交差点までの用地買収が始まっており、今後は酒井西町から高田町間の拡幅工事の早期着手を実現し、全体の事業から想定しても完成までに相当な期間を有するとは存じますが、この拡幅工事の早期完了を継続し要望致します。

また、九州の大動脈である国道3号と国道34号の分岐点は立体交差になっておらず常時渋滞が発生しており、この渋滞による経済的損失は計り知れないものと思われ、しかも九州一円に影響を及ぼしていると思われ。

九州全体の経済的、時間的損失を防ぐためにも国道3号と国道34号の分岐点の立体交差化による整備を引き続き要望致します。

(7) 「味坂スマートインターチェンジ（仮称）」設置について（新規）

九州自動車道などの完成によって九州経済は発展してきましたが、一方で、鳥栖 JCT を中心に渋滞を招いています。

また、高速道路から市内に入ると、国道 3 号 34 号 500 号線の分岐点がほぼ重なり、鳥栖 JCT 周辺では産業用と生活車両との混在による渋滞や事故が多発しています。

これは長年、鳥栖市民に雇用の場を提供し人口増を支えてきた、轟工業団地、鳥栖商工団地、鳥栖西部工業団地、グリーン・ロジスティクス・パーク鳥栖や JR 鳥栖貨物ターミナル駅からの製品や荷が、高速道路を利用するため、鳥栖ジャンクションに産業用車両が集中するためです。

さらに博多港から大量のコンテナが内陸保税蔵置場である鳥栖市に大型トレーラーにより一時保管するため運びこまれていることも一因と思われます。

鳥栖 JCT の周辺道路の混雑解消のためには、轟工業団地、鳥栖商工団地、グリーン・ロジスティクス・パーク鳥栖、JR 鳥栖貨物ターミナル駅と近距離にある九州自動車道に「味坂スマートインターチェンジ（仮称）」を設置する事で解決することが出来ると思います。

また、このことは九州の広域交通の要衝としての佐賀県の地位を高め、災害時の緊急輸送路確保や、新産業集積エリア完成後の産業誘致に大いに貢献するとも確信しています。

開発計画の新産業集積エリアに、製造業が進出すれば更に「味坂スマートインターチェンジ（仮称）」が大きな役割を果たすものと考えています。

つきましては佐賀県として、福岡県、小郡市と連携し、九州自動車道の鳥栖ジャンクション～久留米インターチェンジ間に、新たに「味坂スマートインターチェンジ（仮称）」設置を、強力に働きかけて頂きたいと要望致します。

(8) 筑肥線の複線化、強風対策強化並びに筑肥線、唐津線への観光列車導入について

J R 筑肥線は、姪浜駅から唐津を經由して伊万里駅までを結ぶ県北西部の重要な鉄道路線であります。唐津市より福岡都市圏への通勤・通学などの路線として、また J R 博多駅、福岡国際空港よりの観光客誘致にとっても重要な役割を担っております。

通勤・通学者並びに観光客の利便性を図るために前原駅から西唐津駅間の複線化を要望致します。

また、玄界灘からの強風により、運休や運行時間の遅延が出ている状況です。つきましては関係当局に対し強風対策強化を要望致します。

あわせて、県西北部への更なる観光客誘致策としまして、筑肥線並びに唐津線への観光列車の導入につきましても引き続き要望致します。

(9) JR唐津線の電化促進について

JR唐津線は佐賀駅と唐津駅を結ぶ、通勤・通学及び活力ある地域社会の形成にとって必要不可欠な公共交通機関であります。

主要都市間を結ぶ鉄道については、輸送力増強による利便性の向上を図ることにより、交流人口の増加による沿線地域の振興へと繋げる効果が期待されます。

JR唐津線沿線には県立高校も多く立地しており、また、観光ツールとしての利活用の増大も見込まれますので、JR唐津線の電化促進について引き続き要望致します。

(10) 唐津港及び伊万里港の整備について

① 唐津港湾長期整備計画の促進について

唐津港は、石炭の積出港として明治、大正期は全国でも屈指の貿易港として栄え、現在は魚介類の水揚げの水産拠点、LPG や各種資材の物流拠点、また大型客船などが寄港する観光港として重要な役割を果たしております。

東港地区においては、貨物船や大型客船等受入のための耐震岸壁工事が平成 27 年度末で完了し、平成 28 年 4 月より供用開始され、県市当局などのポートセールスにより客船の入港が順調に推移し、平成 29 度は既に 3 隻の入港が決定し、来年度は初めての外国(フランス)籍客船の入港も予定されており、今後、観光客誘致の大きな柱となる事が大変期待されています。耐震岸壁工事に続き、平成 28 年度より国の直轄事業による航路、泊地の整備を行って頂いておる所ではありますが、引き続き早期完成が図られるよう要望致します。

またヤードの整備や快適な環境創出のための緑地整備を行って頂いておりますが、唐津港の更なる発展のために、引き続き東港並びに妙見埠頭、併せて水産関連施設について下記事項の整備に関し、特段のご配慮を頂きますよう要望致します。

- ・ 妙見埠頭多目的クレーンの設置、ヤード整備促進及び北側接岸バースの増設
- ・ 東港航路・泊地の早期完成、緑地化の整備促進
- ・ 水産関係諸施設(新設、改修)の整備促進

② 伊万里港の整備について

国の重点港湾、日本海側拠点港に選定された佐賀県伊万里港につきましては、国・県の強力な支援のもと、七ツ島地区ー13m岸壁及びガントリークレーンの整備、航路泊地ー13m工事が完了し、大幅に港湾機能が向上しております。また、輸出コンテナに対するインセンティブ制度などにより、輸出コンテナ取扱量は順調に推移しております。

現在、伊万里港湾内（七ツ島地区及び伊万里団地、久原工業団地）の更なる利便性を高めるため、臨港道路七ツ島線及び204号線バイパスの整備に鋭意取り組んで頂いております。

また、久原南埠頭では、北部九州地域で集荷された国産材原木の輸出取扱量（昨年実績年間約3万m³）が増大しております。輸出木材は燻蒸処理する必要があり、土場での作業は非常に手間が掛かっております。

今、社会保障費等の増大で公共事業への予算確保も厳しい状況ではありますが、地域インフラの整備は地域経済への波及効果は絶大であります。

つきましては、下記事項の整備について、特段のご配慮をいただきますよう引き続き要望致します。

- ・トランスファークレーン方式に対応するコンテナヤード地盤改良工事の早期完成
- ・国道204号バイパス及び、臨港道路七ツ島線の早期整備
- ・浦ノ崎地区廃棄物処理用地の早期工業用地化推進
- ・久原南埠頭ヤードの木材野積場（ストックヤード）の拡大と野積場の早期舗装工事着手

(11) 県道東与賀佐賀線バイパスの早期完成について（新規）

県道・東与賀佐賀バイパスは長崎自動車道・佐賀大和インターと有明海沿岸道路東与賀インター(仮称)を結ぶ道路として整備中ではありますが、この道路は空港とのアクセスの改善を生み、物流にとっても大きな効果が期待できる道路であると考えています。

現在、佐賀南警察署から南側のバイパス整備については、平成34年度の完成を目指し工事は進捗しておりますが、佐賀南警察署の南側住宅地付近は通学路で児童や学生の利用が多い道路であるにも関わらず、交通量が多く歩道も狭いため危険が伴い、交通事故発生の可能性が高い場所でもあります。

つきましては、佐賀南警察署から南側のバイパス整備について早期完成を要望致します。

